

事務連絡

令和3年3月22日

各国公私立大学学生支援担当課
各公私立短期大学学生支援担当課
各国公私立高等専門学校学生支援担当課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
各都道府県専修学校主管課
専修学校を置く国立大学法人担当課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課
初等中等教育局健康教育・食育課
高等教育局学生・留学生課

「薬物のない学生生活のために」及び「学生のみなさんへ 薬物のこと
大麻のこと誤解してると危険です！」の送付について

日頃から薬物乱用防止教育の推進に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

我が国の薬物乱用の現状は、覚醒剤事犯が薬物事犯の大半を占めるとともに、覚醒剤の大量密輸事件の検挙が相次ぎ、令和元年には2トンを超える押収量を記録しました。

また、大麻事犯については、検挙人員は3年連続で過去最多を記録しており、令和元年には前年を大幅に更新し、初めて4千人を超えるなど、極めて憂慮すべき状況にあります。特に大麻事犯については、その半数以上が30歳未満の若者であり、青少年による薬物乱用が深刻な問題となっております。大麻については、「有害性はない」等の誤った情報が氾濫しており、薬物乱用を未然に防止するためには、早い時期から薬物乱用の危険性・有害性等について、正しい知識を身につけることが非常に重要です。

このような状況を踏まえ、文部科学省では、大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校の学生・生徒に対する薬物乱用防止の啓発を一層推進するための啓発パンフレット「薬物のない学生生活のために」を作成しました。

また、厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課においても、この度、啓発読本「学生のみなさんへ 薬物のこと大麻のこと誤解してると危険です！」を作成したところであり、別紙のとおり活用について依頼がありました。

については、各学校（専修学校を含む。）におかれては、これらのパンフレットを入学時のガイダンス等において配布するなど、様々な機会を通じて、留学生を含む学生・生徒に対する指導の充実や教職員の意識の向上が図られるようお願いいたします。

記

1 送付資料

- ・「薬物のない学生生活のために」(PDF)
- ・「学生のみなさんへ 薬物のこと大麻のこと誤解してると危険です！」(PDF)

2 電子データの掲載について

PDFデータは文部科学省ウェブサイト及び厚生労働省ウェブサイトにそれぞれ掲載しています。

- ・「薬物のない学生生活のために」
(掲載ページURL) https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1344688.htm
- ・「学生のみなさんへ 薬物のこと大麻のこと誤解してると危険です！」
(掲載ページURL) https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/sotsugyosei_2020.pdf

(本件担当)

文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課保健管理係
TEL : 03-6734-2976 (直通)
E-mail : kenshoku@mext.go.jp

事 務 連 絡
令和 3 年 3 月 1 9 日

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課
文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 御中
文部科学省高等教育局学生・留学生課

厚生労働省医薬・生活衛生局
監視指導・麻薬対策課

「学生のみなさんへ 薬物のこと大麻のこと
誤解してると危険です！」の配布について

薬物乱用防止啓発活動の推進につきまして、日頃から特段の御配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

我が国の薬物乱用の現状は、覚醒剤事犯が薬物事犯の大半を占めるとともに、覚醒剤の大量密輸事件の検挙が相次ぎ、令和元年には2トンを超える押収量を記録しました。

また、大麻事犯については、検挙人員は3年連続で過去最多を記録しており、令和元年には前年を大幅に更新し、初めて4千人を超えるなど、極めて憂慮すべき状況にあります。特に大麻事犯については、その半数以上が30歳未満の若者であり、薬物乱用を未然に防止するためには、早い時期から薬物乱用の危険性・有害性等について、正しい知識を身につけることが非常に重要です。

このような状況を踏まえ、啓発読本「学生のみなさんへ 薬物のこと大麻のこと誤解してると危険です！」を作成いたしました。

つきましては、貴省におかれましても御活用くださいますよう、よろしく願いいたします。

担 当
厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課
主査 河上
電話 03-5253-1111 (内線2796)
(夜間03-3595-2436)
FAX 03-3501-0034